

令和7年第3回四万十町議会臨時会

四万十町議会議案書



令和7年8月6日開会

四 万 十 町

目次

議案番号	付議事件名	ページ
報告第 5 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	1
議案第 6 6 号	東又小学校 E V 棟建築主体工事請負契約の締結について	3
議案第 6 7 号	損害賠償の額を定めることについて	4
議案第 6 8 号	令和 7 年度四万十町一般会計補正予算（第 2 号）	別冊

報告第5号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年8月6日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

- 1 法律上町の義務に属する損害賠償額の決定で、その額が50万円以下のもの

専決第 5 号

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 16 日

四万十町長 中尾 博憲

- 1 相 手 方 四万十町窪川 720 番 1 号
ヤマト運輸株式会社 高知主管支店 高知窪川営業所
所長 片倉 久代
- 2 事故の概要 令和 7 年 6 月 26 日午後 3 時 10 分頃、町道黒石土居線にある側溝のグレーチング蓋が跳ね上がり、通行していた車両下部の機器が損傷したもの。
- 3 損害賠償額 132,539 円

議案第 6 6 号

東又小学校 E V 棟建築主体工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結することについて、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年四万十町条例第 4 7 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 8 月 6 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 工 事 名 | 令和 7 年度 東又小学校大規模改修工事（E V 棟）【建築主体】 |
| 2 工 事 場 所 | 四万十町 黒石 地内 |
| 3 契 約 の 方 法 | 一般競争入札による契約 |
| 4 契 約 金 額 | 6 1, 3 8 0, 0 0 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
(5, 5 8 0, 0 0 0 円) |
| 5 契約の相手方 | 四万十町平串 5 8 4 番地
有限会社 三浦建設
代表取締役 三浦 新平 |

議案第 6 7 号

損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 8 月 6 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 相 手 方 | 四万十町 
 |
| 2 | 事故の概要 | 令和 7 年 6 月 1 8 日午後 8 時 5 分頃、公用車を運転する町職員が
新開町三叉路交差点を西から右折しようとしたところ、直進して
きた対向車と接触し、車両を損傷させたもの。 |
| 3 | 損害賠償額 | 5 0 3 , 5 0 0 円 |

